

平成28年度 第1回新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 28 年 9 月 27 日(火) 午後 2 時～3 時
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	石井委員、片岡 委員、鈴木委員、坂上委員、高橋委員、玉木委員、中野委員
欠席委員	石川委員、竹内委員、岸本委員
傍聴者	なし
事務局	食育・花育センター(中澤所長、木村所長補佐、田中技能員) 公園水辺課(佐々木課長補佐) 保育課(佐藤課長補佐) 学校支援課(川合副参事) 環境政策課(工藤係長) 食と花の推進課(早川主事)

(司 会)

お忙しい中おいでいただきまして、ありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、当センター所長の中澤よりごあいさついたします。

(食育・花育センター所長)

皆さん、お疲れさまです。今、進行からお話がありましたけれども、ご多忙の中、また少し残暑の、暑さの残る中お集まりいただきまして、大変感謝申し上げます。私は、この4月から当センターの所長ということで着任いたしました中澤と申します。よろしく願いいたします。

このセンターも早いもので、来月で丸5年、オープンして丸5年が経過します。5年間で、たしか170万人の方々がおいでいただき、昨年度も50万人を超える方々からおいでいただきました。また、資料の中にごさいますけれども、この4月にG7農業大臣会合が新潟で開かれましたが、その視察会場として私どものセンターとガーデンが選ばれて、非常に各国の首脳の方々からも、ちょうどチューリップ、新潟市の花のチューリップが11万本でしたか、咲き誇った中、散策されて、写真撮影もされたということで、非常に皆様方喜んでいただけたということでございます。

そういうことで、この新潟市の花育の拠点であります当センター、非常にいろいろな意味で定着してまいりましたが、5年が経過するというところで、逆に言うと少しマンネリ化している、私が見る中ではマンネリ化している部分もあるのかなということございまして、今後とも、何かやはり新たな魅力等、少しリニューアルしていかなければいけないということも感じているところでございます。

ここの目的である花育というのは、やはり市民の皆さんから花の良さということを知っていただき、飾ってみたい、育ててみたいという、そういう思いを持っていただきたいという施設でございます。やはり、今も行っておりますが、やはりいろいろなライフスタイルに合わせた提案の展示とか、私ども、ちょうど3課、動物ふれあいセンター、こども創造センター、私どもの食育・花育センターと並んでいますが、今、流行りではないですけれども、要するに癒しです、いろいろなセラピー効果、それぞれ、アニマルセラピーとか、お年寄りが子どもさんの遊んでいる姿を見ると非常に元気になるとか、当然、花もそうです。そういうふうな効果もひとつ狙ってみようということで、今、内々に検討しているところでございます。

いろいろこれからも頑張る必要のある施設でございますが、皆様方から本当に今後ともいろいろ貴重なご意見、またアドバイス等いただきながら、一歩ずつ成長していきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方が花に関する様々な分野で今後ともご活躍されることを祈念申し上げると共に、変わらぬご協力をお願い申し上げまして、簡単でございますがあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

今日、委員 10 名のうち、石川委員、竹内委員がご都合により欠席という連絡がありましたし、岸本委員から、今日、風邪をひかれたということで急きょ欠席の連絡をいただきまして、7 名ということになりました。また、事務局の出席についても、お手元の座席表に記載してございます。

次に、委員の交替につきまして、皆様にご報告いたします。4 月の人事異動に続いて、教育委員会に異動となりました戸川委員に代わりまして、秋葉区小合小学校校長、本当にチューリップの発祥の地でございますが、そちらの鈴木校長先生が委員となりました。任期は、1 期 2 年ということですので、残り 1 年ということで、今年度 1 年となります。

では、鈴木委員よりひとことごあいさつをお願いいたします。

(鈴木委員)

秋葉区にあります小合小学校の鈴木多恵子と申します。よろしくお願ひいたします。

食育・花育センター、前に 1 回伺って研修をさせていただいたことがあって、先ほどの所長のあいさつの中の癒しという部分で、ここに入ったときからすごく嬉しいなと、心がほかほかするような気持ちで過ごさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続きまして、ほかの委員のほうからも自己紹介ということで、では中野委員より一言お願ひいたします。

(中野委員)

私は新潟大学農学部の中野と申します。よろしくお願ひいたします。

主に花を材料としまして、花の色とか形に関する遺伝子解析的な研究をメインに行っております。よろしくお願ひいたします。

(玉木委員)

新潟市中央卸売市場で花き部に入っております新花の玉木と申します。よろしくお願ひいたします。

最近では、またあとになって説明させていただきますけれども、市場として花育の出前授業に力を入れておりまして、9 月 9 日に丸山小学校で初めて出前授業をさせていただきました。好評なので、また今度は大淵小学校でさせていただいたりという形ですけれども、花育のほうに力を入れていきたいと思っておりますので、また、よろしくお願ひいたします。

(高橋委員)

公募委員の高橋です。

花の知識はほとんどないのですけれども、学校で委員をやる機会がありますので、なるべく花に対して子どもたちが興味を持つような、何かそういったかわりができればいいなと思っています。よろしくお願ひいたします。

(坂上委員)

国際ホテルブライダル専門学校で、非常勤講師で花を教えております坂上と申します。よろしくお願ひいたします。

(石井委員)

新潟県花つばき協会の副会長という肩書でございます。これは遊びの世界にいる肩書でございます。普段は北方文化博物館清水園とか、南浜分館を含めて、樹木の管理をしている石井でございます。

(片岡委員)

肩書は新潟県花木推進協議会の会長ということで、株式会社日園の前社長で、平成26年に交代しました。それで今、相談役ということです。時たまモンゴルのほうに行って、いろいろ花や魚だとかいろいろ親しんでおります。ただ、あちらで合弁ビジネスもやっておりますが、大変、モンゴルは不況でございます。冬場は閉じよう。閉じたまま、そのような情報も入ってきてまして、少し、やはり外国、特に中国の経済が少しは元気を取り戻さないと、モンゴルの私の合弁ビジネスも少し枯れてしまうかなという危機感を持ちながら、そうはいいながら何とかなるというような気持でおります。よろしく。

(司 会)

ありがとうございます。

それでは議事に入りますので、ここからは中野会長より議事を進行していただきます。今朝ドイツから帰られたそうでお疲れのところ申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

(中野会長)

今、ご紹介に預かりました、新潟大学の中野と申します。さっそくですけれども、会議を進行させていただきますと思います。

まず、議事の平成28年度新潟市花育関連事業の取組みにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは3ページをお開きください。

これは、27年度第2回目におきまして、28年度の推進のための重点事項として5項目を上げさせていただきました。「花育の日」の普及推進、団体プログラムの実施、花育マスターによる地域での花育活動の推進、それから花推進委員会・産地等との連携強化、それから各種イベントに対する機運醸成への取組の五つを今年度の取組みといたしました。もう9月の末ということで、上半期が終了したということで、今までの取組みにつきましてご報告いたします。

4ページをお開きください。順不同になるのですけれども、大きく、この食育・花育センター、この拠点施設を活用した取組み、それから地域での取組みということでご説明いたします。まず①番ですけれども、G7農業大臣会合での花展示ということで、所長のごあいさつの中にもありましたけれども、この4月23、24日に開催されましたG7農業大臣会合で、このいくとびあ食花が視察会場になったということで、今年3月の春花から1週間単位で、日本の桜を先頭にちょうど7か国、1週間ごとにアトリウムの階段下で展示をいたしました。そして、サミットのある週です、このときには、この下の写真にあるとおり、7か国の花を一挙に一斉展示をして、各国の農業大臣の方からご覧いただきました。また、このいくとびあ全体も視察いただきまして、向こうの交流センターのキラキラガーデンのほうでは満開のチューリップ、ここをバックに記念撮影をして、非常に喜んでいただきました。

次に②番、5ページになりますが、市内産切り花のPR展示。これは昨年度から始めたわけですが、アトリウムの鉢花展示のほかに、やはり季節の旬の花を展示しようということで、もっと新

潟の花をPRしていこうと。中でも、今回、JA豊栄と合併しましたJA新潟市は、自分たちでもそういうものをぜひプッシュしたいということで、金額の面でも連携をしながらやっておりまして、比較的、展示するエリアも市農協関係の方が多いのですけれども、最初に、東区の竹尾地区のバラ、それから秋葉区竜玄地区のユリ、あとは北区木崎のヒマワリとカスミソウ、それから江南区大江山のケイトウというふうに季節のものを展示しております。変わったところでは、少し大きい写真なのですが、これは南区堀掛地区のバラで、食用です、エディブルフラワーとしてのバラということで、非常に香りが、すごくいいです。ただ、バラの花は大きいので、エディブルフラワーといっても、そのまま食べようとするとかけっこう大きすぎて厳しいのですけれども、今それはジャムとかペースト状にしております、このいくとぴあ食花のマーケットにお菓子屋さんがあるのですけれども、そこでアイスクリームとかジェラードにできないか、今、一生懸命取り組んでいる最中です。ですから非常にこれも、お花としてではなくて食べるものとしても今伸びしろがあるということで、今後もいろいろな地区の切り花を展示しまして、鉢物だけではなくて、新潟の花をPRしていきたいと考えております。

続きまして、6ページをお開きください。これは記念日等の花展示ということで、食花センター独自でやるものではなくて、花推進委員会や小売店業界、担当しております市の内部でいえば食と花の推進課、そういったところと連携しまして、いわゆる母の日、父の日といった物日の、記念日の花展示。それから、全農さんとかも連携しましてサマーリリーキャンペーン。今、ちょうど秋葉区と連携しましてアザレアタワーも飾っております。花推進委員会による記念日のキャンペーンは、年8回、小売店さんからも提案展示をいただいて、非常に訪れた方からは楽しんでいただいておりますし、また、それを見て、そのお花屋さんに入注文が入っているということも聞いております。今後も、10月になりますと、今度は全農さんの花きコンテスト切花共進会がこちらを会場として行われます。

続きまして7ページ、団体プログラムの推進。これは、教育ファーム、学校のカリキュラムに基づいたものとは少し違うのですけれども、楽しみながら緑や花に触れて学ぶ体験ということで、新潟市内につきましてはバス代の助成もやっております。ただ、非常に認知されてきてまして、8月末現在で実施校数、校園の数は35校園、クラス数が多いところは一度でできませんので2回やったりしますので、実施回数としては40回、参加人数は8月末現在で1,045人です。昨年の実績が80件、100回やっております。非常にやはり認知されてきてまして、今までやった35件のうち、市外の校園が11件で3割を占めていると、それから特別支援等も10件で28パーセントということで、やはり花のもつ癒しの力をこういった形で行っているということで、下に写真がございますが、この団体体験プログラムは上限が小学校の低学年、2、3年生くらいまでという形なのですけれども、やはり保育園児などは非常に楽しんで、少しだけ学んでもらって帰ってもらっています。

そのほか、右側の真ん中の写真は、これはロシアのハバロフスク市のスポーツ少年団の子どもたちが来まして、ここで押し花カードづくりを楽しんでもらいました。

あと、下の段ですけれども、左側の植物のふしぎミニ講座、この2階の左側です、こちら側に食の広場といってハーブ類が植わっているのですけれども、そういったハーブなども活用したりして、その匂いをかいで、植物について学んでもらう講座です。

あと、右側ですが、毎年、新潟大学の農学部の学生のインターンシップを受入れておりまして、10日間ほどこちらでインターンシップをしていただきます。普段は、こういった団体プログラムの補助をしながらそのやり方を学んでもらって、自分たちで、まず一つ、こういったプログラムを実施してもらおうと。そして、つい先日は、9月22日に動物ふれあいフェスタという年8回いくとぴあ全体でやっておりますイベント、そこにおいて、自分たちでメニューを考えて発表してもらおうという形

で、大学生からもこの団体プログラムに参加してもらっております。今回は女性が二人だけでしたけれども、やはり、職員プラス若い学生さんが入ると、子どもたちの反応も、食いつきもよくなるということで、これにつきましては、今後とも新潟大学と連携しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

続きまして、8ページでございます。園芸講座・展示会の開催ということで、園芸講座につきましては、だいたい毎年、団体がもう決まっておりますので、年間19回の開催ということで、ここ数年変わりはございません。これは、ここのセンターの前身である園芸センターの時代から、長年、市内の園芸の愛好団体の発表の場として行ってきたものですので、かなり長い年数展示会を開催しているものもございますし、あるいは、秋葉区と連携しましたクリスマスローズの展示即売会、また併せて、そこでの現場での講習会、こういったこともやっております。それで、8月末までに41回、開催いたしました。参加人数は1,581人、今現在、年間70回以上を予定しております。

あとは、その講座につきまして一つ問題は、だんだん講座の講師も、やはり長年やってきた方になりますと少し年齢的なもので、先生の、いわゆる講師の交代ということで何件かございまして、あと、新しい受講者の獲得ということで新規の講座、こういったものも、講師を見つけて新しい講座を開設、こういった取組みもやっております。今年は何件かありまして、一つはレカンフラワーの講座ということで、やはり、どんどんとまた新しい講座等を検討しているところでございます。

以上が、この拠点施設を活用した今までの取組みになります。

続きまして、地域における花育活動の推進です。これは二本柱のもう一つで非常に大きなことでして、具体的にいいますと、花育マスターを派遣して、学校、自治会やコミュニティ協議会、それらに、花をつうじた情操教育の推進や、地域の世代間交流の推進に取り組むということで、8月末現在の数字で派遣回数は50件、マスターの登録者は140人になっております。取組みの中での参加者は1,860人。27年度末で花育マスターの登録は133人、派遣回数も133回ございました。参加人数は約4,300人ということで8月末はまだ少し少ないのですけれども、もう既にかかなりの予約は入っています。申し込み申請で、年末までのものも何件か入っております。

こちらの写真ですけれども、小学校での活動、あるいは老人施設での活動、それから親子サークル、それからこれは古町の商店街です、あとは地域の公園の美化活動、それから生産現場、これは東区の竹尾ですけれども、地元の小学生を招いて生産現場でこういった花について学ぶ体験、こういったものに取り組んでおります。

今後やはり、花育マスターにつきましては、年度初めが133人でスタートしまして、8月末で140人、今現在はまた2、3名ほど増えているということで、地域での花のリーダーということになりますので、そういった方を増やししながら、本当に、地道な、地元の花育活動推進にあたっていきたいというふうに考えております。

次に、花育の日の取組みでございます。26年度末に策定しました新潟市第2次花育推進計画におきまして、新たに花育の日を設け、流通業者、小売店と連携して、より身近に生活の中に花と緑を取り入れて、花のある生活の普及推進に取り組もうということで、4月と10月を花育月間、そして、語呂合わせで「いく」ということで19が花育の日なのですけれども、平日では少しやりようがないということで、今年度春につきましては4月17日の日曜日に実施いたしました。秋につきましては、来月10月22日に実施を予定しております。

この表になりますが、4月の取組みにおきましては、まず、参加店舗が26社51店舗からこの花育の日の取組みにご協力をいただきました。具体的な内容につきましては、のぼり旗、ポスターの掲

示、PRチラシの配布、そしてこちらからご用意しました切り花のプレゼント、これはガーベラになりましたけれども、各店舗先着 50 名で 500 円以上お買い上げの方にプレゼントをするということです。その後のアンケートによりまして、26 社中 19 社からは参加してよかった、次回も参加したい。あとは、お花屋さんによっては、切り花中心のお花屋さんですと、また切り花に切り花をあげるのはちょっととか、やはり切り花ですとケアが大変ですので花苗や球根のほうがよかった。それから日曜が定休日のお店もありまして、日曜よりは、またお客さんも、日曜は寄られてからまた他所に回ったりするので、日曜よりも土曜のほうがいいのではないかというご意見をいただきました。こういった意見を受けまして、秋につきましては 10 月 22 日の土曜日に開催することといたしました。

PR活動の内容につきましては、掲示物等は同じですが、プレゼントにつきましては、昨年と同様、新潟市の花であるチューリップの球根をプレゼントということで、3 球入りの球根なのですけれども、各店舗 500 円以上お買い上げの方に先着 30 名ということで、今回、実施を予定しております。

それで、皆様のお手元にチラシがいろいろと資料のほかに入っているのですけれども、こういう形で花育の日のチラシ、こちらにも配布、こういう形で取組みを行います。

それで、第 2 回目の委員会において坂上委員よりご意見をいただきまして、単に配って終りではなくて、特にチューリップの球根であれば、こんなふうに咲きましたよという写真をぜひこちらのほうに送っていただいて、やりっぱなしではないという取組みにしたいということで、こちらにも書いてありますが、お家に帰って育てて花が咲いたら写真を送ってくださいと、ホームページやこちらのほうで展示をするということで、それを、来年の 5 月以降にはなると思うのですけれども、つながる形での取組みにしていきたいというふうに考えた次第でございます。

今回も、今現在で、参加店舗は 50 店舗、春と同様の規模で取組みを行いたいと思います。

また、その配布につきましても、春もそうですけれども昨年度は新花さんにご協力をいただいたのですが、今回は。

(事務局)

今回は、各店舗にこちらでお持ちして改めてお願いにあがろうと思ひまして、各店舗にお持ちするような形で行っていききたいと思います。

(事務局)

そういう形で、これでやっと 2 年目の取組みですので、まだ認知度は低いのかなと。ただ、小売店さんからも、やはりこういうことは気長にやって、徐々に徐々に広がっていくものだというようなご意見もいただいているところであります。そういった形で、着実に進めていきたいと考えてございます。

以上、28 年度の取組みにつきまして、説明を終わります。

(中野会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(坂上委員)

ミスプリントでしょうか、チューリップの球根鉢植え体験で、参加無料、先着 50 名、これは、このイベントということでしょうか。こちらでやる。

(事務局)

これは、お花屋さんでもやりますし、この食育・花育センターでのイベントとしては、この写真のとおり、球根の鉢植え体験、これを 50 名、10 時に 50 名、午後 50 名の 100 名やります。

(坂上委員)

小売店さんでは 30 名。

(事務局)

そうです。

(坂上)

分かりました。失礼しました。

(中野会長)

これは先着 30 名様でよろしいのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(中野会長)

先ほどご説明がありました、写真を送っていただくという、非常にいい取組みかと思うのですけれども、例えば、こういうイベントではないときにも常時受け付けたりするようなことというのはないのでしょうか。

(事務局)

常時受け付け。

(中野会長)

家の庭に咲きましたとか。

(事務局)

このイベントに限らずということでしょうか。

(中野会長)

はい。いろいろと大変なことがあるのは重々承知なのですけれども、例えば、自慢という言葉はあれですけれども、いろいろと紹介したいなというような方なども、例えば個人のブログ以外に何かそういうところで扱っていただけるとありがたいかなというように思う方もいらっしゃるのではないかと思います。

(事務局)

参加型になるという形でしょうか。

(中野会長)

はい。

(事務局)

市のほうでは、たしか公園水辺課のほうで前にそういったコンテストを、今はやられていないですけれども、以前はうちのアトリウムにも写真がありますけれども、ご家庭や職場等での緑化やコンテストがあったのですけれども、それもある程度一定のサイクルを過ぎたということで今はやっていないのですけれども、逆に、そういった形で、今、中野委員からのご提案があったとおり、ホームページとか投稿できますので、そういったものができれば、こういったイベントに限らずに、季節によってこんな花が咲きましたという形での、各ご家庭での花への取組みが紹介できるということでしょうか。

(中野会長)

そうです。

(事務局)

ぜひそれは、ネットのほうの方が詳しくないものですから詳しい人間に聞いて、できれば取り組んでいきたいと思います。

(中野会長)

よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、次に、報告事項の1番、新潟市花育マスター制度について、事務局よりご報告をお願いいたします。

(事務局)

今ほどの説明で、本当に花育マスターは人数も増えて、活動回数も本当に伸びてきたのですが、一方で、その花育マスターの中身というのは、地域での花育活動を支援するためにこちらから花の専門家を派遣します。つきましては、その講師の謝礼はこちらが持ちます。活動の中身による実費については双方でのお話合いの上で活動してくださいという趣旨なのですが、その講師に払う謝礼なのですが、やはり財政状況が厳しい中で、利用の内訳を見ますと、同じ市の中でよその課がやる事業、あるいは公民館がやる事業にも、今現在、食育・花育センターの予算で講師の謝礼を出しているわけなのです。ところが、これがだんだん伸びてきますと、非常にうちでも少し対応が厳しくなっていると。そしてこのマスター制度というのは、花育マスターのほかにも食育マスターと、両名うちはそろっておりまして、地域での食育活動に対しても同じ様な趣旨で報償費をお支払いしているのですが、やはり両方とも伸びが非常によく、予算的な面で今後は少し見直さないといけないという中で、一つの見直しは、同じ、いわゆる行政がやる事業です。それについては、そちらのほうの予算から報償費のほうは払っていただきますというのが1点ございます。

それから、あとは、食育マスターも花育マスターもそうなのですが、案外もう認知されていて、既に利用されたことがある団体様ですと、事情が分かっているので、もうぎりぎりになってこちらのほうに話を振られてくる、そういったこともありますので、これは最低限十日くらいまでにこちらのほうに出してくださいということが一つあります。

あとは、変更点の三つとしては、これは花育マスターのほうはあまり関係ないのですが、食育マスターですと地域で料理に関する事業を行うわけですが、どうしても小さい子がいますと、マスター一人で対応というのはなかなか難しいわけです。そうした中で、補助者とか、あるいはメインで別の方がいてサブでお願いしたい、そういった場合の利用は、食育マスター、花育マスターは使えません。ですので、これはあまり花育マスターには該当はない事案かと思えます。

それから、変更点の4としまして、申請団体の取扱いにきまりを設けます。なかなか少し分りづらいのですが、普通の団体、例えば町内会で花育マスターをお願いします。そうしますと、今現在でも一つの団体で年2回まで回数を制限させていただいておりますが、小学校になりますと、例えば6年生のPTAでやります、3年生もやります、1年生もやりますとなりますと、たしかに、対象は、生徒さんが違いますから別々とはいうのですが、それを、まずは学校として2回までという形で整備をさせていただきたいということで、学校全体の中で、今回、では1年生はこういうことをやる、あと残り1回だからでは何年生にするとか、そういった形で学校単位で整備をさせていただきたいということで、一つの団体で2回までという形になります。

あるいは福祉の関係ですと、今いろいろなケアハウスのところ、坂上委員なども行かれていますけれども、そういったデイサービスセンター、そういったところは経営母体が同じところもあるので

すが、それは別々に考えます。ただ、学校等につきましては、6 学年あるから 6 かける 2 で 12 回までいいというわけにはいかなくて、学校単位で 2 回までに整理をさせていただきたいということでございます。

本当に予算がかなり厳しくて、花育のほうは昨年 133 件の派遣がありましたが、予算上の枠は 100 件分なのです。非常に好評で、ある意味、この花育マスター事業は本当に地域の中での、地域に根差した花育活動推進ですので、これは本当に進めていきたいのですが、やはり裏付けとなる予算がありますので、同じ行政の中でやる場合については、そちらのほうの予算でお願いしたいということになります。

以上でございます。

(中野会長)

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か質問等はございませんでしょうか。

その辺り、小学校側から何かご意見ございませんか。

(鈴木委員)

私たちの学校のところは、申し訳ないのですけれども、食育・花育センターさんよりもアグリパークさんのほうが近くて、そちらのほうを利用させていただいております。交通費の問題もありまして、食育・花育センターさんのほうも交通費の助成があるので申し込みをさせていただくのですけれども、なかなか当たらない、たくさんの学校が応募していて、やはりお金、バス代が出ないと親御さんの負担が増えてしまうので、そういう意味で、利用がなかなかできません。

ただ、食育花育マスターの派遣というようなこともお話しを伺ったことがあるのですけれども、でも地元、目の前に地元の方がいらっしゃるの、少しやはり、派遣といわれてもということで、結局、うちの学校は、今のところ、直接的な、お話しさせていただくような状況ではないのです。

(事務局)

新潟で一番の園芸産地ですから。

マスターだらけですよ。

(鈴木委員)

私どもの学校も花育活動をやっておりますので、とても魅力ある活動だと思うのですけれども。

(片岡委員)

市の予算的には、今のマスター制度に関しては、少しずつは増えてきたのですか。それとも、だいたい同じ。

(事務局)

だいたい 100 人分で変わりないです。

(片桐委)

なるほど。

(事務局)

今回ご説明した内容については、はっきり言えば予算の関係、財源の関係なのですが、できるだけ、まだまだ利用されていない地域の方や学校も多くありますので、そういうところに広く活用していきたいということで、限られた予算の中でということで、ご了解願えればと思います。

(中野会長)

よろしいでしょうか。

それでは、続いてその他の1番、花卉を巡る情勢について説明をお願いいたします。

(事務局)

資料の2ということで、新聞の写しがA3で2枚、最後にA4が1枚ございます。これは、花卉園芸新聞の7月15日のものなのですけれども、最初が、日本花き卸売市場協会の総会ということで、今回、玉木社長が常務理事になりました。そして、その同じ15日の記事の6面でしょうか、2枚目をめくっていただきますと、花の拠点新潟・にいつということで、玉木社長から事細かに説明いただいたことが本当に詳しく記事になっております。この食育・花育センターの活動を本当に細かく書いて、全国の方にここを紹介いただいたと。

それから、最後になりますが、これは新潟日報の記事なのですけれども、今ほどもお話がありましたけれども、新花さんのほうで花育ということで出前授業をやられていると。業界としても、こういった形で積極的に地域の中に入っていかれて取組みをされていると。そういったことも含めまして、全国的な花の状況、ないしは、新花さんが取組まれている内容につきまして、玉木委員のほうから説明をお願いしたいと思います。

(玉木委員)

それでは、私のほうから、新聞のこととほかのことに関しまして、若干、説明させていただきます。

花卉園芸新聞のほうですけれども、少しマニアックな新聞で、園芸業界の方しか見ないとは思いますが。先ほど木村さんのほうから説明がありましたけれども、今回、この総会で常務理事というようなことで、実は、これで任期が切れると思えば2回目でもう1期やれというようなことで仰せつかりまして、市場の協会、なおさらマニアックなのですけれども、花の業界として遅れているものですから、電子化のこととか物流のインフラをもっと簡単にできないかというようなことを主に頑張っております。読んでいただければ分かるので、1枚目はこれくらいの説明にさせていただきます。

2枚目ですけれども、新津の新植さんと私のほうで一生懸命活動していますよと、市も県も一緒になって、行政も一緒になってみんなで頑張っていますというようなアピールをしようというようなことで、このような形で記事を書かせていただいております。全国的にみても、新潟は食育・花育センターもありますし、ほかの園芸センターもありますし、こと花に関しては、園芸に関しては他県よりも進んでいるというように全国的にも見られておりますので、その辺もどんどん、どんどん推し進めていこうというようにして、掲載させていただきました。

3枚目ですけれども、先ほどごあいさつでも少し触れさせていただきましたけれども、新潟市の中央卸売市場で、魚市場が前々から花育出前授業というものをやっております、花のほうも何とかできないかなというようなことで昨年計画しておりましたけれども、やっと今年の9月9日に丸山小学校で3年生を対象にした花育出前授業、最初、2時間で少しハードルが高かったのですけれども、うちの若い者が3人で担当しまして、花の市場、花の流通というのはどうなのですよ、こうなのですよというようなスライド、あとは花のクイズ等をやりました。そのあとに、6人1組となって給水スポンジを使ったフラワーアレンジメントを、教えるのではなくて、その6人で相談しながらいいように刺して学ぶというようなこと。あとは2クラスに分かれてガラスの花瓶に、これはプレゼントしたのですけれども、ハサミを使って、あとは一花一葉というようなもので生け花の原点ではあると思えますけれども、ガーベラー輪とハランを1本使いまして、個々で、みんな思い思いに花を生けていただくというようなことをさせていただきました。

ここで、この小学生の皆さんにアンケートをさせていただいたのですけれども、ここの丸山小学校は花の産地の中の小学校ではありますけれども、初めてお花に触れたとか、初めてお花の匂いを嗅いだというような子がいらっしゃいましたし、あとは、うちに花がないんだなというようなことが、痛感、感じましたので、これからもどんどん、卸売市場の花き部としては花育に力を入れていきたいなというように思っておりますし、今の場長、近松場長とおっしゃるのですけれども、花が大好きな場長なので、先日、勝手について行って見学したらしいですけれども、よかったよという話で聞いておりますので、どんどん進めていきたいと思えます。

あとは、私どものほうで、県、市といろいろな団体で、花の流通部門の一環として花の推進にたずさわっておりますけれども、9月16日は、そこにいらっしゃいますけれども、早川さんと一緒になって敬老の日に養護老人福祉施設にお花を持って行ったりとか、これからですと10月9日の新潟シティマラソンですけれども、この前、スポーツ振興課の方と話をして、いろいろな年代別と距離別とあるのですけれども、上位3人にビクトリーブーケを持っていただくというようなことで、全部で72個を作成してお渡しする。また、入賞に漏れた方も、総合受付の隣に写真撮影用のビクトリーブーケを置いておいて、あとは写真撮影用の花で飾られたブースを展示というか置いてありますので、そこで記念撮影を、家族の人とか彼女とか、恋人同士で撮って記念にしてもらってSNSで拡散してもらおうというようなことをやります。また、11月の3から6日では越の花飾りが白山の燕喜館であったり、あとはチューリップウエディングをこれから行ったりとか、あとはフラワーバレンタイン、いい夫婦の日だったりとか、順番がばらばらですけれども、あとはホワイトデーに向けて、本当に予算もなくて地味な活動だとは思いますが、花の業界、新潟が盛り上がるというようにして執り行っている次第です。以上です。

(中野会長)

ありがとうございました。

ただいまの玉木委員からのお話に関しまして、何かご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

(片桐委員)

江南区でユーカリの葉を作っていらっしゃると聞いたのですが、お一人ですか。

(玉木委員)

今、二人います。ユーカリを切って出しています。

(片桐委員)

若い方ですか。

(玉木委員)

いえ、もう年配の方ばかりです。

(片桐委員)

そうですか。

(片桐委員)

新潟でも育つのですか。

(玉木委員)

ユーカリは育ちます。オリーブも育つということですから、ユーカリも育ちます。

(事務局)

オリーブは北区で作っています。

(玉木委員)

あとは、ビクトリーブーケに使えるかなということで、春に月桂樹を畑に植えたりはしています。

(石井委員)

ハウスは使いますか。

(玉木委員)

いえ、月桂樹は表で。ユーカリも表です。路地植えで栽培しています。

よく見ると月桂樹というのはいろいろなところにあって、例えばゴルフ場で、あれ、見たことがある葉っぱだなと思ったらそれが月桂樹だったりとか、あとは昔からあるところの体育の関係を少しやっていたところは、月桂樹が植わっている確率が多いです。

(中野会長)

それは、ビクトリーブーケとして、何か花材の決まりとかはあるのですか。

(玉木委員)

いえ、お金は県の予算を使うので、県内産の花を多めに使うというような形ですけれども、そこは、まだ、何とか。

(中野会長)

SNSを使って拡散してもらおうというのはすごくいいですね。向こうが、勝手にではないですけどもやってくれることですので。

(玉木委員)

全国から来ますので、いろいろなところに拡散してもらえればいいなと思っています。

(中野会長)

むしろ、そういう方は、すごくやっていたらっしゃる方が多いので、すごくいい企画かなと思います。

(玉木委員)

こちら第1弾なので、広まってくれればいいなと思っています。

(中野会長)

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ないようでしたら、これにて本日の議事を終了させていただきたいと思います。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、事務局のほうへお返しいたします。

(事務局)

中野会長、ありがとうございました。

あとは、本日の資料のほかに、皆さんのほうにいろいろとチラシが入っているかと思います。直近でいえば、10月の9日、10日にこちらで秋の収穫感謝祭、いくとびあ全体の8大イベントのものでございます。それに合わせて、こちらのほうで所管しておりますいがた花絵プロジェクトで秋の球根植えの参加者を募集しております。河渡の清水フードの裏の駐車場に集まって、皆さんでやりましょうというものがあります。

それからこの10月にうちの花育係のほうで作りましたこのチラシ、10月の花育体験や園芸講座、展示会、こういったPRです。

それから秋の花を巡るバスツアー行程表ということで、これは参加者にお配りするもので日付は入っていないのですが、10月26日水曜日に、まず第一弾としまして、玉木委員がいる新花のほうに行きまして疑似の競りを体験したり、それから、ちょうど季節の、北区の花農家さんへ行ってトルコキキョウ、この栽培についてお話を伺い、最後にわくわくファームの直売所に行ってというコース。

2枚目が11月2日、同じく水曜日なのですがすけれども、最初に西蒲区の花苗の若い生産者のところに伺います。そして、横断しまして南区でお昼をいただいて、午後から秋葉区の竜玄のユリの生産地です、この方もユリだけで年間10万本以上出荷されているほか、米も、水稲も10ヘクタール以上経営されているという本当に忙しい方なのですけれども、そういった方からお話を聞いて、最後にうらこすどでお買い物していくということで、非常に人気があります。年内はこの2回を予定しております、年が明けてから、今度はまたもう1回、花の産地を巡るバスツアーを検討しております。

この案内については、10月に入りますと市報にいがたに出まして、募集、応募ということで、委員の皆さんもよろしかったらぜひお申し込みください。お一人でもできますし、お二人で参加までできますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、こちらの関係課のほうから特に話は、食花推進の関係で何か。

では、事務局から以上でございまして、次回につきましては、第2次推進計画で定めました指標の達成状況を基に今年度の振り返りを行いたいということで、3月ごろを予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

若干、本当に駆け足で早めに終わりましたけれども、本日、予定しておりました内容につきましては以上となります。大変お忙しい中、ありがとうございました。

あとは、花育通信も皆さんのところに入っておりますので、今回はこの花農家さんを中心にやっております。こちらがその食べられるバラ、エディブルローズです。

(石井委員)

だれがお考えになったのですか。

(事務局)

これはうちの、はい。

(石井委員)

すごいですね。

(事務局)

手作りです、ほとんど。

(石井委員)

感服いたしました。

(事務局)

ありがとうございます。

年8回のイベントも、10月の収穫感謝祭、それから11月の第4土曜日ですか、保育園児さんによるアトリウムの点灯式を行って、それで、12月クリスマスイベントもありますので、またコンサートもありますので、ぜひお越しください。

ありがとうございました。